

エコアクション21 環境経営レポート

第52期



活動期間 令和5年11月1日から
令和6年10月31日

発行日 令和7年4月8日



株式会社 大澤組

目 次

1. 組織概要	1
(1) 事業所名・所在地	
(2) 代表者名	
(3) 事業内容	(特定建設業許可)
(4) 事業規模	(5) 対象範囲 (認証・登録範囲)
(6) 環境管理責任者名	
2. 実施体制	2
(代表者・環境管理責任者・事務局・各部署他)	
3. 環境経営方針	3
(環境経営理念) (環境経営方針)	
4. 環境負荷の実績	4
(通年)	
5. 環境経営目標	4
(長期・中間)	
6. 環境経営計画	5～6
(52 期 令和 5 年 11 月～令和 6 年 10 月)	
3 7. 環境経営目標の実績	7
8. 実施状況の評価	8～11
(環境経営計画の取組結果とその評価・今後の取組内容)	
9. 環境関連法規等のまとめ	12
(摘要される法規制と遵守状況)	
10. 代表者の評価と見直し	13

1.組織の概要



(1) 事業所名

株式会社 大澤組

〒437-1622

本 社 住 所 静岡県御前崎市白羽 6161-2

TEL 0548-63-3358

FAX 0548-63-5275

資材倉庫 住 所 静岡県御前崎市白羽 5338-15・16

(2) 代表者名

代表取締役 大澤 康悦

(3) 事業内容

建設業（土木工事一式）

特定建設業許可 静岡県知事許可

許 可 番 号 （特一4）第 1693 号

許可年月日 令和 4 年 5 月 1 日 許可有効期限 令和 9 年 4 月 30 日

建設業の種類 土木、とび・土工、石、鋼構造物

舗装、しゅんせつ、塗装、水道施設

解体の工事業

(4) 事業規模

資 本 金 2,000 千円

年 間 完 工 高 27,000 千万円（52 期）

敷 地 面 積 5,010m²

創 業 昭和 21 年 9 月 10 日

設 立 昭和 48 年 3 月 10 日

事 業 年 度 期首 11 月 期末 翌年 10 月

従 業 員 数 10 名

(5) 対象範囲（認証・登録範囲）

対象組織：株式会社 大澤組（全社で所得）本社、資材倉庫

対象活動：建設業（土木、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、
しゅんせつ、塗装、水道施設、解体の工事業）

(6) 環境管理責任者

大澤 はるか

連絡先

TEL 0548-63-3358

Fax 0548-63-5275

E-mail oosawagumi0212@gmail.com

2.実施体制

《実施体制》

代表者

大澤 康悦

- ・ 環境経営方針を定める
- ・ 環境管理責任者を指名
- ・ 資源（人材・資金・技術）の用意
- ・ システムの評価と見直し

環境管理責任者

- ・ システムの総責任者としての権限を持つ
- ・ 全体計画の立案
- ・ 文書の作成、管理
- ・ 一般教育の実施
- ・ システムの実績を代表者に報告

事務局

- ・ 文書の作成、管理
- ・ システム運用上の事務管理

工務部

部門の計画立案
部門の教育訓練の実施
部門の実施状況の確認、記録

総務部

部門の計画立案
部門の教育訓練の実施
部門の実施状況の確認、記録

全社員

システムを理解し、積極的に環境
活動に取り組む

対象範囲

全組織

3.経営理念・環境経営方針

エコアクション 21

《経営理念・環境経営方針》

環 境 経 営 理 念

株式会社大澤組の社員一人一人が、地球や地域の環境を守り、美しい地球を子供たちに引き継ぐために、環境に優しい社会を担う建設業者として貢献できるように、自然環境との共存を目指し活動します。

環 境 経 営 方 針

株式会社大澤組は、地域に根差した事業活動を行い、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、積極的に環境保全に取り組み、自然環境との共存をめざし活動します。

当社は、環境理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷を軽減すると共に、環境に配慮した活動に取り組めます。そのために、次項を実行することによって、継続的な改善に努めます。

1. 環境負荷の低減と環境保全活動への取り組み

- ① 電力・化石燃料の使用の最小化に努め、二酸化炭素排出量を削減します
- ② 産業廃棄物・一般廃棄物の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組む適正な処理に努めます
- ③ 水資源使用量を削減します
- ④ 事業活動に必要な建設資材、事務用品等は環境に配慮した物を積極的に使用します
- ⑤ 騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の問題については、工事施工の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めます。

2. 環境関連法規を遵守します。

3. 環境経営活動レポートを作成し、社内外に公表します。

4. 全従業員に、エコアクション 21 の活動を周知し、全員参加で取り組めます。

株式会社 大澤組

代表取締役 大澤 康悦

制定日	平成 22 年 11 月 1 日
改定日	令和 2 年 11 月 19 日

4.環境経営目標基準年



項目		単位	第 47.48.49 期(平均)	第 52 期
			52 期基準年	53～55 期基準年
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	36,099	36,011
購入電力		kwh	11,224	8,674
化石燃料	ガソリン	L	3,449	3,979
	軽油	L	8,690	8,964
	灯油	L	24.66	適正管理
上水使用量		m ³	148	176
一般廃棄物量		kg	7.26	適正管理
産業廃棄物排出量		t	517.49	438.13
建設副産物リサイクル率		%	98.71	98.6
地域貢献への実績		回	3	3

5. 環境経営目標

(環境経営目標は第 52 期から 0.2%削減した目標値を維持していきます。)

項目		単位	第 53 期		第 54 期		第 55 期	
			R6.11～R7.10		R7.11～R8.10		R8.11～R9.10	
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	-0.2%	35,938	-0.3%	35,902	-0.4%	35,866
購入電力		kwh	-0.2%	8,656	-0.3%	8,647	-0.4%	8,639
化石燃料	ガソリン	L	-0.2%	3,971	-0.3%	3,967	-0.4%	3,963
	軽油	L	-0.2%	8,946	-0.3%	8,937	-0.4%	8,828
	灯油	L	適正管理		適正管理		適正管理	
上水使用量		m ³	-0.2%	175	-0.3%	175	-0.4%	175
一般廃棄物量		kg	-	適正管理	適正管理		適正管理	
産業廃棄物排出量		t	-0.2%	437.25	-0.3%	436.81	-0.4%	436.37
建設副産物リサイクル率		%	98.7		98.8		98.9	
建設資機材等のグリーン購入の促進		この項に関しては環境経営目標の策定が難いため、環境経営計画を 0 策定し推進します						
グリーン購入（文具）		円	購入金額の 90%以上		購入金額の 90%以上		購入金額の 90%以上	
環境に配慮した施工		この項に関しては環境経営目標の策定が難いため、環境経営計画を策定し推進します						
地域貢献への取組		回	3 回以上		3 回以上		3 回以上	

※購入電力の排出係数は、0.421(kg-CO₂)を使用します。(令和 5 年公表)

6.環境経営計画

52 期（令和 5 年 11 月～令和 6 年 10 月）

方針	項目 責任部署及び責任者	取組内容	年間スケジュール												備考
			11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
二酸化炭素排出量の削減	・購入電力量の削減 〔総務部〕 責任者：大澤 はるか	不在個所、昼休み等の電気の消灯の徹底													ステッカー等節電への喚起
		エアコンの設定温度の遵守（夏 28℃冬 23℃）													ステッカー等節電への喚起
		パソコン等の電源オフによる待機電力の削減													朝礼時喚起励行
		省エネタイプの電化製品の購入													随時検討
	・化石燃料量の削減 〔工務部〕 責任者：大澤 康悦	不必要なアイドリングの禁止													各車両に掲示
		過積載の禁止（不要な荷物は載せない）													各車両に掲示
		急発進・急加速の禁止													各車両に掲示
		タイヤの空気圧のチェック													各車両に掲示
		重機の定期点検整備の実施													朝礼時喚起励行
		重機・車両の低燃費車への切り替え													随時検討
		車両のエアコンを控えめにする													朝礼時喚起励行
		石油ストーブはこまめに火を消す													朝礼時喚起励行
排水量の削減	・排水量の削減 〔工務部〕 責任者：大澤 康悦	用水使用時はこまめに蛇口を閉める													ステッカー等節水への喚起
		洗車時等の節水													朝礼時喚起励行
		水道配管からの漏水を必要に応じ点検する													会議時喚起励行
廃棄物の削減	・一般廃棄物排出量の削減 〔総務部〕 責任者：大澤 はるか	コピー用紙の両面使用を推進する													会議時喚起励行
		使い捨て製品（弁当容器等）購入を抑制する													会議時喚起励行
		紙類等再生資源の廃品回収													会議時喚起励行

方針	項 目 責任部署及び責任者	取 組 内 容	年 間 ス ケ ジ ュ ー ル												備 考
			11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
廃棄物の削減	・建設産業廃棄物及び建設 混合廃棄物排出量の削減 〔工務部〕工事担当者 責任者：大澤 康悦	法規制を遵守した廃棄物の処理													環境教育訓練等による
		産業廃棄物の分別を徹底する													環境教育訓練等による
		電子マニフェスト・システムの継続													環境教育訓練等による
		廃棄物の再資源化・再利用の推進													施工計画時に十分に検討する
購入	・環境配慮型資機材の購入の 推進 〔工務部〕工事担当者 責任者：大澤 康悦	現場での使用重機は、低騒音・低排出ガス型を購入する													会議に随時検討する
		現場での基礎材・路盤材は再生材を使用する													施工計画時に十分に検討する
		その他出来るだけ再生原料を使用した資材を購入する													施工計画時に十分に検討する
		再生資源利用促進計画を作成し、それに従い購入する													施工計画時に十分に検討する
		文房具等購入時はエコ対象品を購入する													随時カタログ等のチェック
環境に配慮した施工	・環境に配慮した施工の推進 〔工務部〕工事担当者 責任者：大澤 康悦	工事個所の近隣住民・関係者に理解と協力を得る													施工計画時に十分に検討する
		工期の短縮に努める													施工計画時に十分に検討する
		現場での使用重機はエコスイッチ付を使用する													施工計画時に十分に検討する
		使用資材は環境に悪影響を及ぼす物は使用しない													施工計画時に十分に検討する
		極力県内産の木材を使用する													施工計画時に十分に検討する
		極力再生材を使用する													施工計画時に十分に検討する
地域の環境保全への取組	・地域貢献への取組 〔工務部〕 責任者：大澤 康悦	現場周辺の自主的な清掃、除草等を実施する													施工計画時に十分に検討する
		地元・所属団体等の環境保全活動への参加													随時対応に努める
		その他ボランティア活動への参加													随時対応に努める

7.環境経営目標の実績



52 期通年環境経営目標の実績（基準年度比）

項目		単位	基準年 第 47.48.49 期平均	52 期通年 R5.11 月～R6.10 月			評価
				目標比率	目標数値	実績値	
二酸化炭素排出量		kg-C O ₂	36,099	－0.5%	35,918	36,011	△
購入電力		kwh	11,224	－0.5%	11,167	8,674	○
化石燃料	ガソリン	L	3,449	－0.5%	3,431	3,979	×
	軽油	L	8,690	－0.5%	8,646	8,964	×
	灯油	L	24.66	－0.5%	24.53	0	○
上水使用量		m ³	148	－0.5%	147	176	×
一般廃棄物量		kg	7.26	－0.5%	7.22	3.6	○
産業廃棄物排出量		t	517.49	－0.5%	514.90	438.13	○
産業廃棄物リサイクル率		%	98.71		99.2	98.6	○
建設資機材等のグリーン購入の促進			環境活動計画はすべて取組ました				○
グリーン購入（文具）		%	購入金額の 90%以上	購入金額の 90%以上		100%	○
環境に配慮した施工			環境活動計画はすべて取組ました				○
地域貢献への取組み		回	3 回以上	3 回以上		3 回	○

二酸化炭素排出量	原因	工事受注量の増加に伴い二酸化炭素排出量が増加した為
	是正	各項目での使用量の削減を行っていく
ガソリン	原因	工事受注量の増加に伴いガソリン使用量が増加した為
	是正	移動時の車両の乗合等を行っていく
軽油	原因	重機使用が多い工事受注があり、軽油使用量が増加した為
	是正	エコ運転、アイドリングストップ等を行っていく
上水使用量	原因	雨水貯蔵タンクを設置し、上水道の使用を控えたが増加してしまった 雨水貯蔵タンクの使用が少なかったことが考えられる
	是正	今後は雨水貯蔵タンクの使用するよう指導していく

8.環境経営計画の取組結果とその評価・今後の取組内容



二酸化炭素排出量の削減			
取組内容	取組内容の評価（5年11月～6年10月）		第53期通年取組内容
二酸化炭素排出量の削減	△	後一步、目標に届かなかった。今後も努力していく。	環境経営目標は第53期も今期と同様な取組を実施する。
・ 購入電力量の削減	○	目標値達成。事務所不在時の電気・エアコンの電源OFFを徹底する。	継続して行く。
不在箇所、昼休みなどの電気の消灯の徹底	○	電灯スイッチ附近に節電シールを張って電気消灯の徹底は出来た。	継続して行く。
エアコンの設定温度の遵守（夏28℃ 冬23℃）	○	エアコンスイッチにステッカーを張って設定温度の遵守は出来た。	継続して行く。
パソコン等の電源オフによる待機電力の削減	○	パソコン等未使用時の電源オフの徹底が出来た。	継続して行く。
省エネタイプの電化製品の購入	○	照明機器、エアコンの整備	今後も検討して実施する予定（照明機器、エアコン）等
・ 化石燃料量の削減	×	使用料が大幅に増えてしまった。削減の為、移動時の車両の乗合等検討していく。	今後も継続して行く。
不必要なアイドリングの禁止	○	工事車両及び建設機械の未使用時のエンジンストップは出来た。	朝礼時の励行を継続する。
過積載の禁止（不要な荷物を載せない）	○	重機オペレーターは、過積載にならない様に土砂等積込に配慮出来た。不要な荷物の積み置きもなかった。	資材倉庫の整理整頓に心がける様継続して行く。
急発進・急加速の禁止	○	全社員徹底出来た。	朝礼時の励行を継続する。
タイヤの空気圧のチェック	○	全社員徹底出来た。	朝礼時の励行を継続する。
車両のエアコンを控えめにする	○	全社員徹底出来た。	朝礼時の励行を継続する。
重機の定期点検整備の実施	○	定期点検の実施は100%出来た。	継続して行く。
重機・車両の低燃費車への切り替え	○	燃費が悪くなってきた車両の切り替えを行った。	重機は排ガス規制に対応した重機を使用しているが、低燃費車への切り替えは、随時検討していく。
石油ストーブは、こまめに火を消す	○	例年と比べて暖かったのでストーブの使用がなかった。	今後は、ストーブ自体の台数を減らしていく。

各車両に掲示

各車両に燃費記録表を設置

（エコドライブ基本） 1. タイヤ空気圧の定期点検 2. 最短ルートを選択 3. 急発進、急加速をしない 4. 急ブレーキをしないよう注意する 5. できるだけ一定の速度で運転する 6. アイドリングをしない	車両ナンバー 浜松 480 そ 3038 スズキエブリィ			
	年 月 日	総走行距離 (km)	燃 料(ℓ)	名 前

車両燃費管理表にて通年の評価をします。

節電・電灯 OFF



事務所及び執務室 節電・エアコン設定



会議室 節電・エアコン設定・電灯 OFF



総排水量の削減		
取組内容	取組内容の評価（5年11月～6年10月）	
第53期通年取組内容		
・総排水量の削減	×	節水活動を実施していたが、目標の達成には至らなかった。
用水使用后必ず蛇口を閉める	○	節水シールを張り前期につづき無駄な水を使わない様に出来た。
水道配管からの漏水を必要に応じ点検する	○	業者等の点検時も異常は無かった。
洗車時の節水	○	洗車時の節水は概ね出来た。

事務所給湯室 節水シール



事務所洗面所 節水シール



廃棄物排出量の削減		
取組内容	取組内容の評価（5年11月～6年10月）	
・一般廃棄物排出量の削減	○	ゴミの分別を励行し、紙類等は廃品回収した。
コピー用紙の両面使用を推進する	○	ミスコピー紙の裏面使用が全社員徹底出来た。
使い捨て製品（弁当容器等）購入を抑制する	○	全社員徹底出来た。
紙類等再資源の廃品回収	○	ゴミの分別を励行し、紙類等は廃品回収した。
・建設産業廃棄物及び建設混合廃棄物排出量の削減	○	リサイクル率100%達成できた。
法規制を遵守した廃棄物の処理	○	法規制を遵守し、処理することができた。
産業廃棄物の分別を徹底する	○	建設廃棄物の分別は出来ています。
電子マニフェスト・システムの導入	○	29年度より全廃棄物を電子マニフェストの導入に切り替えた。
廃棄物の再資源化・再利用の推進	○	各工事現場とも再生資源化・再利用の推進の計画と実施は徹底出来た。
		第53期通年取組内容
		第52期を基準年とし、継続して行く。
		継続して行く。
		継続して行く。
		継続して行く。
		引続き産業廃棄物リサイクル率とする。
		継続して行く。
		継続して行く。
		電子マニフェストを継続して行く。
		継続して行く。

事務所 紙類等ゴミの分別



グリーン購入（環境配慮型資機材の購入の推進）		
取組内容	取組内容の評価（5年11月～6年10月）	
重機は、低騒音低排出ガス型を購入する。	○	低騒音・低排出型機械を購入。（4年9月）
現場で使用する基礎材、路盤材等は再生材を購入する。	○	基礎材、路盤材等は再生材をすべて購入した。
その他出来るだけ再生原料を使用した資材を購入する	○	アスファルト舗装においては、再生材をすべて使用した。
再生資源利用促進計画を作成し、それに従い購入する	○	促進計画通りにはできませんでした。
文房具等購入時はエコ対象品を購入する	○	グリーン購入については、文具等はほぼ100%、その他についても、グリーン購入を推進して行く。
		第53期通年取組内容
		随時検討して行く。
		継続して行く。
		施工計画時に検討する。
		継続して行く。
		エコ商品の調査をしていく。

環境に配慮した施工			
取組内容	取組内容の評価（5 年 11 月～6 年 10 月）		第 53 期通年取組内容
工事個所の近隣住民・関係者に理解と協力を得る。	○	工事開始前に地元住民への挨拶回り及び各関係者との事前打合せを実施した。	継続して行く。
工期の短縮に努める。	○	施工計画時に実施工程表を作成して工期の短縮に努めた。	継続して行く。
現場での使用重機は低騒音・低排出ガス型を使用する。（写真を残す）	○	すべての工事で使用重機は、低騒音・低排出ガス型を使用した。	継続して行く。
環境に配慮した施工の創意工夫（写真を残す）	○	重機等から離れる時は、必ずエンジンを止める。GTL 燃料の使用。	継続して行く。
使用資材は環境に悪影響を及ぼす物は使用しない。	○	すべての工事で環境に悪影響を及ぼす物は使用しませんでした。	継続して行く。
極力県内産の木材を使用する。	○	工事用型枠は新規購入分においては、県内産を購入して使用した。	継続して行く。
極力再生材を使用する。	○	基礎材、路盤材等はすべての工事で再生材を使用した。	継続して行く。

地域貢献（環境保全）への取組			
取組内容	取組内容の評価（5 年 11 月～6 年 10 月）		第 53 期通年取組内容
現場周辺の自主的な清掃、除草等を実施する。	○	御前崎港港内清掃	継続して行く。
地元・所属団体等の環境保全活動への参加	○	学校支援ボランティア （御前崎市建設業組合）	継続して行く。
その他ボランティア活動への参加	○	榛南クラブ奉仕作業の実施	継続して行く。



地域貢献（御前崎市牧之原市学校組合立御前崎中学校）作業日：R6年11月22日
作業内容：ソフトボール場外野フェンス修繕

9.環境関連法規等のまとめ



環境関連法規等への違反、訴訟の有無

(1) 摘要される法規制と遵守状況

当事業所に摘要される環境関連法規の遵守状況を確認した結果違反はありませんでした。

評価者	作成者
大澤 康悦	大澤はるか

法規・条例・規制	規制概要	規制詳細	備考	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の保管基準	保管場所への掲示板の設置	縦・横 60cm 以上 種類・管理者名・連絡先等の表示	6.11/18
	産業廃棄物委託基準	運搬、処分業者との委託契約	書面による	6.11/18
		契約書に許可証の添付		6.11/18
		契約書を 5 年間保管		6.11/18
	産業廃棄物管理票	マニフェストの管理 (JWNET を使用)	運搬完了後 3 日以内に処分業者に報告する。処分完了後に処分業者から連絡。	6.11/18
	管理表に関する報告書の提出	毎年度のマニフェストの交付状況	JWNET から静岡県に提出	6.11/18
	多量排出者の義務	処理計画の提出 実施状況の報告	1,000t を超えた場合	該当なし
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物の適正な処理	産業廃棄物処理の委託先の実地確認とその記録の保存	施設、処理状況 帳簿等の保管状況	6.11/18
	産業廃棄物管理責任者の設置	すべての事業場	この条例の遵守 これに必要な体制の整備	6.11/18
建設工事に係る資源の有効な利用の促進に関する法律 (建設リサイクル法)	建設リサイクルガイドライン	・発注者への書面による計画等説明・工事着手する日の 7 日前までに必要事項を市長に届出・発注者へ完了報告書		6.11/18
		・分別解体等 ・再生資源化等の促進 ・再生資源の利用		6.11/18
家電リサイクル法	特定家庭用機器のリサイクル (テレビ等)	廃棄時、有料にて適切な引渡し	テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機排出時	6.11/18
騒音規制法	静岡県生活環境の保全等に関する条例	対象特定建設作業の届出	作業場所の各市町村 作業開始の 7 日前	該当なし
		騒音規制基準の遵守		6.11/18
振動規制法	静岡県生活環境の保全等に関する条例	対象特定建設作業の届出	作業場所の各市町村 作業開始の 7 日前	該当なし
		振動規制基準の遵守		6.11/18
浄化槽法	開始時	浄化槽使用開始届け	現事業所移転時	6.11/18
	保守点検	定期的保守点検の実施	3 ヶ月に 1 度	6.11/18
	法定検査	定期検査 (第 11 条)	1 年に 1 度	6.11/18
	定期清掃	原則年 1 回		6.11/18
フロン排出抑制法	簡易点検	全機種	3 ヶ月に 1 回	6.11/18
	定期点検	7.5kw 以上 50kw 未満	3 年に 1 回	該当なし
その他	御前崎市環境基本条例	資源の循環的な利用		6.11/18

☆ 関係諸機関からの違反の指摘、近隣等よりの苦情ありませんでした。

10.代表者による評価と見直し

1. 評価（52 期）

近年、環境保全活動の取組みが重要視されているなか、公共工事を主体として土木事業を営む我々も環境保全活動参加の為にエコアクション 21 の取組を開始し、環境経営システム構築及び運用に取組、平成 23 年 10 月に認証・登録されました。

エコアクション 21 認証取得後、13 年が経過し、この 11 月から第 53 期に入りました。第 50 期から長期目標を更新し、3 年間取り組んできました。

52 期を振り返りみますと運用、取組みの結果が通年目標において工事量の増加から削減出来なかった物が幾つかあったので、来期からは長期目標を一新して、より一層の努力をしていきます。

これからも運用、取組を継続していき、全社員のエコアクション 21 の意識を高めていき、第 53 期以降については一つでも目標を達成できるよう取組みたいと思います。

令和 7 年 4 月より社長を交代することになりました。今までやってきたこと以上の成果を発揮できるよう努力していきたいと思っております。

第 53 期はより良い結果が得られるよう、努力していきましょう。

2. 見直し

- ① 環境経営方針は、特に問題はないので継続します。
- ② 環境経営目標において、第 53 期は、第 52 期を基準年度として、0.2%削減を目標に年間通しての目標達成を期待します。
- ③ 環境経営計画は、地域貢献活動の取組みに重点を置きましたが、第 53 期も、さらに社員の理解を進め、工期の短縮等も重点項目に置き、取組み意識を向上できるように教育・訓練計画を立てて実施します。
- ④ 環境経営システムは、取組みの実施体制の変更はありません。

令和 7 年 4 月 1 日

株式会社 大澤組

代表取締役 大澤 康悦